

## 平成25年度 第1回鶴岡公園環境整備懇談会会議録

- 日 時 平成25年8月26日 午後3時から4時56分まで
- 会 場 鶴岡市役所 6階「大会議室」
- 審議事項 (1) 経過報告について  
(2) 今後の整備計画について  
(3) その他について
- 出席委員  
野堀嘉裕(会長)、小谷卓(副会長)、佐藤正明(副会長)、酒井忠久、菅原一浩、犬塚幹士、石原純一、加賀山捷三、戸村昌也、坂本正男、斎藤伸吾、砂山隆司、五十嵐伊都夫、本間彰、本間吉雄、奥山朗
- 欠席委員  
なし
- 市側出席職員  
建設部小林貢部長、渡会悟都市計画課長、太田功公園緑地主査、寒河江勝宏公園緑地係長、佐藤新公園緑地係専門員、山木貴弘公園緑地係主任
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 0人
  
- 次第
  1. 開会(都市計画課長)
  2. 建設部長挨拶(建設部長)
  3. 委員の紹介(都市計画課長)
  4. 会長、副会長の選出
  5. 協議(座長:会長)
    - (1) 経過報告について
    - (2) 今後の整備計画について
    - (3) その他
  6. その他
  7. 閉会(都市計画課長)

### 1. 開 会

委嘱期間について、本日から平成27年8月25日までの2年間と説明。

### 2. 建設部長挨拶

鶴岡公園は、県道鶴岡羽黒線を挟み南側の整備については概ね完了しており、公園北側については、平成23年度に取り纏めた整備計画書に基づき、老朽化したトイレの改修、大型バスの駐車場の整備等を行ってまいりました。

市長が掲げている「鶴岡ルネサンス宣言」の一つ、観光で人と人々が繋がっていく「観光文

化都市」を提唱し各施策を進めており、鶴岡公園整備については、この構想「観光文化都市」を実現する上でも、市街地観光の拠点機能ということで、魅力を高めていくことが必要であり課題となっている。

### 3. 委員の紹介（都市計画課長）

### 4. 会長、副会長の選出（都市計画課長）

続きまして次第4、会長、副会長の選出に移らせていただきます。

会則第4条第2項により委員の互選により会長・副会長を定めるとございます、ご提案、ご推薦等がございましたら宜しく願います。

皆様からのお声がないようですので、事務局より提案させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

#### （委員）

異議なし。

#### （都市計画課長）

会長に山形大学教授 野堀嘉裕様、副会長に鶴岡工業高等専門学校名誉教授 小谷卓様、同じく副会長に馬場町会会長、佐藤正明様、以上の3名の方をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

#### （委員）

異議なし

#### （都市計画課長）

会議の議長は会則により会長が行う事となっておりますので、会長には議長席の方に御移り頂きまして、協議の進行をお願いしたいと思います。

### 5. 協議（座長：会長）

歴史のある公園、いかに豊かなものにしていくかという事で、この懇談会がありますので、皆さんご協力願います

（1）経過報告について事務局よりご説明をお願いします。

#### （1）経過報告について（公園緑地係長）

別添懇談会資料により説明。

#### （座長：会長）

経過報告について、特に新たに委員になられた方、不明な点等何かご質問ございませんか。

#### （委員）

なし。

#### （座長：会長）

それでは引き続き（2）今後の整備計画について、再度、事務局からご説明をお願いします。

#### （公園緑地係長）

別添懇談会資料により説明。

#### （座長：会長）

お手元の資料で 17 ページに課題と今後の整備計画として A,B,C,D があります。これに対応する図面が 12,18 ページと次のページにあります。この点に関しましてご質問、ご意見等お願いします。

**(委員)**

遊具は計画上、撤去し新たに設置はしない事になっているのですか。

**(事務局)**

最新の計画上は安全性が確保できない状況になった時点で撤去していくという事で、ブランコ、スプリング遊具、木製遊具について、撤去の方向でという事でお話はさせていただきました。前回までの方向性はありますけども、ニーズもありますので、本日再度委員の皆様からご意見を頂戴するという事で、提案させていただきました。

**(座長：会長)**

整備計画書の 21 から 22 ページのところに遊具の撤去に関する文面が記載されています。子供の遊び方等が大分変わってきている余地はありますけれども、この遊具に関して何か。

**(委員)**

撤去は検討されているが、今後、また再施工される可能性はあるという事ですね。

**(事務局)**

資料 21 ページですが、その中に歴史的景観を保持しながら、禽舎と猿舎等を整備していくという事で考えており、その段階では遊具についてはこの場所に設置をしないという事で前回は説明させていただきました。具体的なイメージは、まだ持ち合わせておりませんが、これから進める上でも出来るだけその場所は歴史的景観を持つ形で協議していきましょうという事になっております。

**(委員)**

鶴岡公園のいわゆる歴史的な景観、背景に歴史的な意味合いを持たせた公園のあり方というのはどういったイメージでしょうか。例えばお城があった方が良いとか、今までの経緯をちょっと何うとスポーツ公園的な内容があったり、それに応じて動物園的な役割があったりというのをずっと経てきているなど聞いておりました、その中で歴史的だという部分をどの様に捉えているのでしょうか。

**(事務局)**

資料の 6,7 ページをお開きいただき、県道南側ですが、ここは文化活動・福祉エリアという事で、先ほどの説明ではレクリエーション機能を持たせたという形での整備、こちらについては概ね整備が終わっております。今懇談会で検討している部分が北側ブロックで、7 ページにその整備基本方針として、歴史文化ゾーンを本丸、二の丸、大手門等の跡地であって、内濠外濠が残っておりますので、城址の雰囲気や留めるゾーン、歴史的な資産、施設を活用しながら、城址の現況を保全していきましょうといった事で、こちらのエリアについては棲み分けをしてきた背景があります。

**(座長：会長)**

整備計画書の 1,2 ページのところに沿革概要があり、これが分かり易いと思います。時代と共に鶴岡公園の持っている意味が大きく変わってきているという事が、良く表れている様に思います。

**(委員)**

橋の架け替えの話がありましたが、昔の図面を見ると別の場所に架けられていたので、歴史的なもので元の位置に戻す計画はないのですか。

それとバラ園の駐車場ですがバスや身障者用なのに、全部一般車両入っていてルールが守られていません。

**(座長：会長)**

二つのご意見で、一つは歴史的という意味合いをどう考えるか、新しくしていくという事が、必ずしも整備計画を作っていくという事で現実に即していないという考え方かなと思うのですが、歴史的という事を大事にする意味は、必ずしも昔に戻すという事ではなく、江戸時代から明治、大正、昭和、平成と、時代的に変遷してきたという流れを大事にするという事だろうと私たちは考えております。ですから、昔に戻すためにこの整備計画がある訳ではないだろう。もう一つ、公園駐車場です、駐車場に関しては身障者のスペースに一般車が止めるという様な事がおきている、これはマナーの問題です。本来歴史的変遷があって古いものがあるところに、マナーが非常に整っていない問題があります。特に地元や近隣近所の人達は、公園を非常に大切にしています。それは非常に尊重していかなければいけない事だと感じています。駐車場の使われ方が妥当でないという問題だろうと思うので、この点に関しては事務局としてどの様にお考えになっているのか一旦お聞きしておいた方がよろしいかなと思います。

**(事務局)**

人を配置しての駐車管理という部分は当初から予定しておりませんでした。会長がおっしゃる通り、一つのマナーにゆだねているところはありません。桜の開花翌日から駐車場整備の人を配置したところ 90 台を超える観光バスが停車できたという事で、駐車場としての機能は効果を上げた実感しております。常時、駐車場整理のための配置という部分は難しいと感じており、花見と神社に係る催し等はそれぞれで連携しながら整理にあたっていきたいということで、現時点では整理をしております。

**(座長：会長)**

時期的にそういったケースがある時期と無い時期がある訳ですね。

**(事務局)**

そうです、機械的に表示はしており、看板もあります。更に一般車両については、周辺の駐車場も明示はしてあります。概ねまず守られている感じはしますけれども

**(委員)**

話がありましたが、大体うまくいっていると思いますよ。出来るだけの事はやっている訳ですから、町内会で番兵まで立てて監督するわけには行きませんよ、市の方でも配慮してやっている様ですから、皆さんの意識にまかせるしかないですよ。

**(座長：会長)**

身障者のスペースを確保するというのはかなり重要なことだと思います、例えば看板を作っておくとか、身障者スペースには止めないで下さいと、地面に対する宣伝もちょっと強化しても良いのかなと気はします。

**(委員)**

バラ園の雑草の管理は悪いと思います。作って環境を良くしようという訳ですけど、その効果があるように努める必要があるとおもいます。

**(座長：会長)**

バラ園を作ってきた経過、手入れ当事者の変わっていく経過等、ずいぶん大変な経過を踏まえてきたんだと我々承知しておりますけれども、鶴岡市としては雑草をどの様にするとかに関して、何か考えは持ってらっしゃるのでしょうか。

**(事務局)**

除草については、市で直接管理したり、ボランティア団体の方々も入って作業をして頂きました。バラ園と駐車場自体もまだ最終整備までの途上なものですから、通路の整備、身障者向けの駐車枠の

更なる表示等についても、ご意見を頂きながら整備を図ってまいります。

**(委員)**

あの場所は地下水がものすごく高いんですが、バラの植栽は適切なのですか。

**(委員)**

酸素も必要だし水も必要ですが、ありすぎは困るのです、むしろ無い方が良くらい。水が無ければある所まで根を伸ばしていきますので。元々濠の後ですよ、ここを水抜きするってこと自体無理な事ですので、全体を嵩上げするという形が対応策だと思います。

**(委員)**

駐車場にバスが来て、降りた人が鶴岡公園に入っていくぞーという時に、例えば春早く咲くようなものであれば芝桜、それが終わったら黄色いようなスイセン、ひまわり等、バラだけでなく、そんな花などもあると目が行きますよね、我々をお迎えしてくれてるなという気分にはなります、そんな事も考えながら整備していったらと思います。

**(座長：会長)**

バラ園に関しては、バラのクラブが出来て、一斉に手入れをしていた時代もあった様ですが、高齢化により手入れする人が少なくなり、手入れできなくなっているのが現状だと。ある意味では、今後バラ自体が重要なのか、それとも別な植生に変えていってもいいのかという様な議論になっていくかもしれないという気はしています。バラが適当なのか考慮すべき時期に来ているのかもしれないです。今のは貴重な意見だったと思いますので、記録に残しておいてください。

**(委員)**

福祉対応園路の話で、私が主張したいのは、熱波対策ですかね。舗装園路を夏に、車いすを引いた方が、途中で休みたいなと考えた時、ベンチの置いてある位置が日陰じゃないのですね。自宅にクーラーの無い御老人等、鶴岡公園に日陰があつて涼しいよって話になればコミュニケーションが弾んだり、足の悪い方なんかも途中で休む事が出来るので、そういった老人子供の熱対策も、公園整備の中でやっていかれた方が、良いのではないかなと考えています。

**(座長：会長)**

事務局如何でしょう。

**(事務局)**

委員からの意見を含めて検討してまいります。

**(委員)**

鶴岡公園の中に杉の木で古木というものが4本位残っています、その保存もやるべきではないかと思えます。

**(座長：会長)**

健全度にもよるだろうと思います。樹勢が良くない場合に無理やり樹勢を高めるようにするよりも新たに植栽したほうがむしろ景観が良くなるといった考え方もあります。江戸末期の植栽でしたら高々150年位です、樹木としては全然高齢ではないです。これはこの懇談会から発議しても構わないですけども、老木に対する考え方をどの様にしていくかという事の意見を出してくのは重要な事だと思っています。この老木樹木に対する、管理の方針に関して資料はある事はありますが、老朽化及び今後の整備計画について、ここについても一言お願いします。

**(事務局)**

まずは鶴岡公園内、桜と松に重点を置いての整備を予定していました、委員から、杉という事であ

りましたので、公園全体の樹木について改めて調査をしたいと思います。まず桜と松について、数年かけながら維持管理の方針を立て、併せて健全度等も調査して資料を集めたいと思います。

**(座長：会長)**

整備計画として A,B,C,D の 4 つが挙げられていて、今までの意見としては A,B,C,D の中に含まれているものが多いかなと、それ以外、何かありましたら是非お願いします。

**(委員)**

樹木の事に関してですが、大きな銀杏の木があります、銀杏の木というのはあちこちに大木があるのですが、周りの松、杉、桜を、被圧して生存競争に勝っていく状態、葉を広げていく事になると、一角が銀杏公園になってしまう感じになるので、むしろ銀杏は取り除くべきだと思っています。他の樹木を被圧していくような状態になると鶴岡公園のイメージも壊れるのではないかなと思います。もう一つ、桜の木、角館の方で手入れをされている方のお話ですと、古くなっても切って新しいのにするのではなく、脇から出た物を大きくして二世同居から、世代交代にむけて準備をし、太くなった二番目の木を生かしている。空洞で危ないとかというのではなくて、脇から出た物を育て、植え替えることなく、同じような状態を保っていき、世代交代させるべきではないかと思ったのですが。

**(座長：会長)**

極めて重要なお意見ありがとうございました。私もそう思います。萌芽しが根元から出ている場合は非常に有効だとも思います。そうゆう調査はされるといいかなという気はします、貴重な意見ありがとうございました。

**(委員)**

トイレを新しく直しましたけれども案内板が無いです、都市公園管理課としてどの様にお考えか。

**(事務局)**

参道の位置にトイレの方向を示す看板は準備させていただいたのですが、催しがあると露店等が張り付いて隠れる位置になっており、補足する様な看板を設置すべきと考えております、他の 3 つのトイレについても誘導についても検討したいと思います。

**(委員)**

遊具が良いか悪いかとか、古くなってどうかとか色々検討される項目だと思います。自分の子供の話ですが、現在ある遊具は古いので見た事がないのです、要するに面白いのです、それは意外性があると思いました。安全性の面からという点では確かに問題視しなければいけないというのは大いに思いますけれども、子供が遊べるものがあるというのは、とても重要だと考えています。一概に遊具は不要だという事ではなく、遊具に代わる何か、小さな子供たちも、御年配の方も共に利用しているような、世代を超えた人たちが、家族などで来て利用するという状況というのは理想的だと思いますので、その点は十分考慮していただきたいです。

冬期間の鶴岡公園の利用方法、活用のあり方というのがちょっと物足りなく感じています、例えば、周回路を整備されるのであれば、冬期間もそこに入って活用できるようにしていただければ良いのではないかと思います。通年通して何か見ることが出来、冬になっても鶴岡公園に行ってみようねっと思うような何かがあってほしいなと思います、例えば、近くの幼稚園の子供たちは、鶴岡公園に雪遊びに来ていると思います、何となく勝手を知っている人が遊んでいる状況だとは思いますが、それをもっと利用して、もっともっと遊びに行くと良いところなんだというふうに、まず子供たちが入るようにすることが良いと思いました。もう一点は、通年通して鶴岡公園が絵を書きに行きたくなるような景観を持つというのもある種一つのテーマにしていいと思いました。それが併せて通年通して

活用できるような対策というかそういう公園にしてほしいなと思います。

**(座長：会長)**

事務局に質問ですけれども、冬の間の公園内の園路というのはどの様なことになっているんでしょうか。

**(事務局)**

園路については、人がすれ違う位の幅では除雪をしております、参道はもちろん、北広場、南高側から抜けて、噴水のある広場、雪が降る町をのモニュメントまでの除雪を行っております。

**(委員)**

昭和 20,30 年頃は公園に子供達がスキーを持って一杯になっていたのです。昨年作った駐車場の除雪はどうするのですか。

**(事務局)**

地下水を利用して消雪しています。

**(委員)**

全ての御濠で釣りをやって良い事になっていますか。

**(事務局)**

要望もありまして、教えてくれる世代も一緒にいたらということで、今は年代を越えてどなたでも出来る様にはしております、ただ、どの濠でも良いかという事ではなく、子供釣り堀の範囲でという事にしています。

**(座長：会長)**

特に子供の遊び場の遊具ですね、やはりある物は大事に長く使えるようにしながら整備していくのが妥当だろうなと思います、他にございませんでしょうか。

**(委員)**

菖蒲園と北広場との間の樹林帯について、今後、どの様に維持されていくのでしょうか、個人的にはあの木じゃ植えすぎていると思います。その辺考えていることがあればお聞かせ願えればと。

**(事務局)**

記念樹的な部分もありますので、大英断を出すというよりは、是非現地で具体的にこの木はどうだろうとか、こっちは残そうかという様なご意見を頂きながら検討させていただければと思います。

**(座長：会長)**

神社の傍には神社造営の為の美林として、森林を造成する場合もあるのですが、記念樹として植林されているものは、植えた方も分かっており、間伐するのは難しいですね。

**(委員)**

周回の園路の舗装整備について、ベンガラってありましたけれども、はたして園内の緑に合うのか、この色を使う事が最適なのかという事がちょっと疑問です。この場合の舗装は全く簡易舗装で盛り上げる、小砂利の地面から更に盛り上がった格好で自転車で走行する場合の危険性という様なのは無いのかどうかを確認したいです。

**(事務局)**

整備計画策定時には 6 色ほど候補があり、検討の結果このベンガラに決定された経緯があります。高さについては現地盤と同じ高さになり、園路部だけが高くなるという事は想定しておりません。

**(委員)**

健康や環境の為に公園内で喫煙する事が良い事なのかなと、喫煙者のマナーも悪い方も相当いら

っしゃいます。自分がタバコを吸わないものですから、園内でタバコを吸っていると不快に感じます。全面廃止はなかなか難しいとは思いますが、もう少し灰皿を置いてあるところを減らすとか。

**(事務局)**

現在7箇所あります。

**(座長：会長)**

喫煙問題は結構難しいです、建物の中でも吸える所と吸えない所とあると思うんですが、藤沢周平記念館の中は吸えるのでしょうか。

**(事務局)**

吸えないです。公共施設は全面禁煙です。

**(座長：会長)**

吸いたって人は、外に出て吸っているって事もあり得るってことですね。これは今後の検討課題かなと思いますので、議事録に残しておいてください。

**(委員)**

桜の植栽ですが、結婚式や長寿の記念樹で植えていただく事も、ある程度考えた方が良くないかと思うんです。

**(委員)**

園路舗装の件ですが、出来れば水が浸透するスタイルの材質のものを使っていたきたいです。この園路を整備する事により、周りに立っている樹木に対して、根元を踏まれなくなる事によりとてもいい効果を出すと思います。

**(事務局)**

計画は透水性舗装です。

**(委員)**

木材のチップでの舗装等は弾力があって、足や腰等に対して優しいといいますが、予算や耐久性などの問題もあると思いますが、検討していただければと思います。

**(座長：会長)**

整備計画の17ページにあるA,B,C,Dこの4つにかかる予算化や順番付、施行年度等お応えできる範囲でお願いします。

**(事務局)**

樹木の老朽化に対する部分については、今年度も一定程度の枠はあり、桜、松を中心として維持管理に努めていきます。禽舎正面広場等については、再度プランをお示しさせていただく機会が必要となります。濠の浄化に関しては、現在も試験通水という事で、大道堰からの通水と地下水の分で浄化に努めております。また、今年度は鶴岡工業のボランティア部により、御濠の落葉をすくい上げるということも計画されております。福祉対応の園路整備については、今年度、正面通路は、国のメニューで整備を図る事にしております、園路についても同様な補助メニュー等により整備を計画しております。

**(座長：会長)**

福祉対応の園路整備これは、年寄り、子供、身障者でも楽しめる公園を整備していくことで、一人の委員としてはBの優先順位が高いのではないかなという気はしています。

**(委員)**

禽舎について、鳥が譲渡されたら解体されるとの説明でしたが、大まかなスケジュールは。

**(事務局)**

クジャクとハトについては様々引取可能な施設等について、動物園や近隣の自治体等に照会はかけておりますが、御断りのケースが多かったものですから、これから市ホームページ等を通じて照会の準備を進めております。

**(委員)**

先般、お猿さんが永眠してから猿舎も解体しました。それから鳥小屋についても、鳥の引取手が決まったら解体との事でしたが、鶴岡城城址公園の正面は、きちっと整備してほしいという風に思っております、あそこの土塁に立派な江戸彼岸桜があります、あれを本当の意味の銘木になる様な形にしてほしいなと思っております。ただ、お花見の時、露店が周りに張り付くので桜が見えないのです、出来れば出店者に移動していただけないかなと思います。

**(委員)**

緊急車両の乗り入れ可能な個所が少ないのですが、有事の際、どの様に考えていますか。

**(事務局)**

大宝館からの進入路はもちろんですけれども、天神祭の事例で言えば、救助支援を待っている人の近くの県道沿いからという形で救急車をキャッチした事例があります、警察等と相談しながら確認していきますが、現時点では大型バスの駐車場も待機或いは進入の一つのエリアになるかと思っております。

**(委員)**

公園利用の実態調査の数値を知りたいのですが、その目安も分からないのに、遊具の云々を判断するのもどうかと思っております。

ユーザーがどういった方なのか、どの範囲までをこの公園の利用者として考えているのか、どのようなアプローチをしていくのがベターなのか、ちょっとお願いします。

**(事務局)**

残念ながら、そういった実態調査、鶴岡公園の利用者については部分的でしか把握しておりません。

**(委員)**

インフォメーションの事も、県外の方を優先するのであれば、それなりのやり方があると思います、そこのニーズがずれてしまうと少々心配があるのです。

**(座長：会長)**

先ほどのご意見で消防に関してですが、最近花火大会で事故ありましたけれども、消防でも対策は立てているだろうと思っております。だからと言って安心してられるって事ではないのですが、消防設備についてここで意見があったというのは、どっかに残しておいてもいいのかなと。

今日の意見は今後の整備計画について反映していただく意見が沢山あったと思っておりますので、これを踏まえて上で A,B,C,D を進めていっていただきたいと思っております、委員の皆さんよろしいでしょうか、議事進行としては(3)その他に入ります。これは事務局から何かありますでしょうか。

**(事務局)**

特にありません。

**(座長：会長)**

それでは、6. その他に入る前に、私は座長を退任させていただき事務局に進行を戻します。

**(渡会都市計画課長)**

野堀会長ありがとうございました。次第最後になりますけれども、6 番その他という事で全般に関して委員の方から何かございましたら、ご発言いただければと思っておりますけれども。

**(委員)**

なし。

**(渡会都市計画課長)**

本日は貴重なご意見を頂きまして誠にありがとうございました、今後、今日頂きましたご意見、ご提言をこちらで整理いたしまして今後の具体的な整備等に反映する事が出来るものに関しましては速やかに反映させていきたいと思っております。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

終了 午後4時56分